

広報

No889

aizumi

平成30年2月15日 発行

編集・発行

〒771-1292

徳島県藍住町企画政策課

Tel.088-637-3124 (毎月15日発行)

印刷 有限会社 三星堂印刷所

あいづみ

2月号

風を切り力走! 阿波路をつなぐ兄弟の絆 徳島駅伝



小林力斗選手(28区) → 小林仁選手(29区)

新春恒例の徳島駅伝が1月4日から3日間行われ、16都市のランナーが全長256.8kmの阿波路を駆け抜け、降雪の中熱戦を繰り広げました。板野郡チームは、沿道の大きな声援を励みに、確実にたすきをつなぎ5位入賞に輝きました。

○今回活躍した町内の選手

井上直人(26区・43区)、小林力斗(3区・28区)、小林仁(13区・29区)、小東尚生(1区・18区)、杉本脩造(8区・34区)、
杉本琉起(31区・36区)、増原薰平(14区・35区)、森龍太朗(5区・33区)、山本和博(2区・20区)

今月の主な記事

平成29年分の確定申告が始まります	P2
高額療養費と医療費控除	P3
平成30年度一時保育・特定保育利用案内	P4
保健センター周辺通行規制のお知らせ	P5
守れ人権 許すな差別	P8
情報NOW	P9~16

住民の動き

平成30年1月末現在()内は前月比

人口	35,128人(-21)	15歳未満	5,358人(-16)
男	16,941人(-7)	65歳以上	8,094人(+31)
女	18,187人(-14)	平均年齢	43.2歳
世帯数			14,161戸(-1)

平成29年分の確定申告が始まります

申告期間 2月16日(金)～3月15日(木)

申告相談会場 税務課

私たちが健康で豊かな生活をするために重要な役割を果たす所得税には、自らが所得と税額を正しく計算して納税するという「申告納税制度」を取り入れられています。

平成29年中の所得と税額を正しく計算して、期間内に申告してください。

<確定申告相談>

確定申告を期限までにしなかったり、少なく計算したりしますと、不足の税金だけでなく、加算税や延滞税を納めなければなりません。

申告相談の日程は、混雑を避けるために地区割となっていますので、広報1月号折込チラシの日程表をご覧になり、指定日にお越しください。

※指定日に都合のつかない方は、指定日以外(申告期間内・土日除く)でも申告できます。

● 申告をしなくてもいい方

- ①給与所得者で、勤務先で年末調整済であり給与以外の所得がない方
- ②平成29年中に所得がなかった方(国保加入者・後期医療加入者・町営住宅入居者以外)
- ③非課税者や生活保護法の規定による生活扶助を受けている方等(町営住宅入居者以外)

● 申告が必要な方

- ①平成30年1月1日現在、藍住町に住所を有し、平成29年中に所得のあった方
- ②給与所得者で次の要件に該当する場合
 - ・給与所得以外に営業・農業・不動産等による所得があるとき
 - ・2か所以上から、給与の支払を受けているとき
 - ・平成29年中に退職し、その後就職をしなかつたために年末調整を受けていないとき
- ③次の要件により、税の還付(払戻)を受けようとする場合
 - ・所得税の納税者で、住宅ローンにより住宅を取得したとき(住宅借入金等特別控除)
 - ・火災や盗難にあったとき(雑損控除)
 - ・一定額以上の医療費の支払があったとき(医療費控除)
 - ・一定額以上の特定寄附金の支払をしたとき(寄附金控除)
- ④藍住町国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者

※平成29年中に所得がない場合でも、税等の軽減判定を受けるためには申告書の提出が必要です。
- ⑤藍住町営住宅入居者

※平成29年中に所得がない場合でも、家賃算定のため申告書の提出が必要です。

● 申告相談に必要なもの

- ①印鑑(ゴム印以外)
- ②税務署から郵送された「確定申告のお知らせ」はがき(届いた方のみ)
- ③所得の算出表(収支内訳書等)
- ④給与所得や年金所得のある人は、源泉徴収票
- ⑤生命保険料や地震保険料の証明書・社会保険料の領収書や国民年金保険料控除証明書
- ⑥医療費控除を受ける方は、支払った医療費の領収書、支払明細書及び保険などで補てんされる金額の明細書(領収書は人ごと・施設ごと・月別ごとにあらかじめ分け集計しておいてください)
- ⑦障害者控除の適用を受けようとする方は、次の手帳等
 - (1)障害者手帳
 - (2)療育手帳
 - (3)障害者控除対象者認定書(一定の要件を満たした方に対して町健康推進課で交付されます)
- ⑧還付申告相談の場合は通帳(本人名義の口座)
- ⑨マイナンバーカードかマイナンバー通知カードと身元確認書類(免許証等)が必要です。
詳細は広報1月号折込チラシをご覧ください。

※営業所得・農業所得・不動産所得のある方は収支内訳書を、従前の方法によらず「医療費通知」を添付して医療費控除を受ける方はあらかじめ作成済の「医療費控除の明細書」(様式は国税庁ホームページでダウンロード可能)をご持参ください。

※土地や建物を売った方(譲渡所得のある方)などは、鳴門税務署での確定申告をお願いします。

※鳴門税務署では、確定申告期間中、ご自分で確定申告書等を作成される方のためにアドバイスを行っていますのでご利用ください。

● 還付申告相談

鳴門税務署では、所得税の還付を受けるための申告を受け付けています。

● 所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

- ・控除しきれなかった分は住民税(所得割)から控除される場合があります。
- ・確定申告書、給与支払報告書の「住宅借入金等特別控除可能額」「居住開始年月日」等の記載により判定します(記載のない場合、適用できないことがあります)。

問 町税務課(☎637-3117)／鳴門税務署(☎685-4101)

鳴門市撫養町南浜字東浜39の3

問 健康推進課(☎637・3115)

◆医療費控除の申告
確定申告で医療費控除をする場合、平成29年分の確定申告からは、領収書が提出不要となり、医療費控除の明細書の添付が必要となります。また、高額療養費の支給を受けた(支給予定含む)医療費について医療費控除の申告をする場合は、支給(予定)額を「生命保険や社会保険などで補てんされる金額」として申告してください。

※平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。詳細は税務課までお問い合わせください。
※領収書の原本は返却します。

高額療養費と医療費控除

◆国民健康保険の高額療養費支給申請

平成29年1月以降の受診分で支給申請手続ができる場合や11月・12月の受診分で高額療養費に該当すると思われる場合は、確定申告前に高額療養費支給申請をしてください。

軽自動車等の廃車手続はお早めに

平成30年度の軽自動車税は、平成30年4月1日時点の原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車の所有者に課税されます。車両を譲渡や解体等によって所有しなくなった方は、お早めに廃車等の手続を行ってください。年度途中での廃車等による軽自動車税の払戻しはありません。

また、車両を処分・譲渡されても4月1日までに届出がない場合、軽自動車税が課税されますのでご注意ください。

手続場所

- 原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車…税務課(☎637・3117)
- 軽自動車・軽二輪車(125cc超250cc以下)…県軽自動車協会(☎641・2010)
- 二輪の小型自動車(251cc以上)…四国運輸局徳島運輸支局(☎050・5540・2074)

※手続に必要なものは、それぞれの手続場所へご確認ください。

問 税務課(☎637・3117)

ご用の方は、業務時間内にお電話ください。よろしくお願いします。



役場業務時間外の
電話対応が変わります
平成30年4月から、業務時間外
(午後5時15分以降)の電話対応を
自動音声ガイダンスに変更します。
ご理解とご協力を願います。

問 健康推進課(☎637・3115)

納期限 2月28日(水)

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。
※特別徴収の方は、2月受給の年金か
ら天引きされます。

今月の保険料の
納付のお知らせ

問 税務課(☎637・3117)

付月では、国民健康保険税(8期)の納
め忘れのないよう注意しましょう。
納期限 2月28日(水)

今月の納税

納税貯蓄組合補助金交付廃止のお知らせ

納税貯蓄組合は、町税等の完納や税収の安定的な確保を目的として設立されたものです。しかし近年は口座振替納付の普及や組合役員の後継者不足等により、納税貯蓄組合発足当時と比較すると、納税貯蓄組合の活動規模が年々縮小しており、全国的にも納税貯蓄組合への補助金が廃止されている傾向にあります。

このような状況を踏まえ、本町の納税貯蓄組合への補助金交付については、平成29年度をもって廃止することになりましたので、ご理解をお願いします。

また、補助金交付廃止後の納税貯蓄組合の活動については、自主活動もしくは自主解散となります(解散に伴う町への書類の提出などは不要です)。

問 税務課 管理徴収係(☎637・3117/ファクシミリ 637・3150)

平成30年 一時保育・特定保育利用案内

4月からの一時保育・特定保育利用申請の受付を行います。

◆一時保育

ふだん家庭で保育している幼児が、保護者の病気や入院、リフレッシュ等により、一時的に保育が必要となるときに週2日まで利用できます。

◆特定保育

保護者がパートタイム就労等のために断続的に(週2~3日)幼児を保育できず、かつ同居の親族等も児童を保育できないときに週3日まで利用できます。

対象児童

町立中央保育所
月以上の幼児(歩行可能など)

(午前8時30分)
午後4時30分)

申込期間

2月15日(木)~22日(木)
(土・日除く)

※利用には、事前に申請と面接が必要です。

※5月以降に利用を希望する方については、随時申請を受け付けます。

※利用は1歳6か月になりますが、申請は1歳5か月からできます。

※詳細は、中央保育所までお問い合わせください。

申問

中央保育所
(☎692・3105)

人権擁護委員に山田氏

平成30年1月1日付けで山田昌

俊氏(徳命)が法務大臣から人権擁護委員に嘱託されました。

人権擁護委員は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な人権に関する相談に応じています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。



山田 昌俊 氏

任期 平成30年1月1日~
平成32年12月31日

問 住民課(☎637・3112)

問 住民課(☎637・3112)

ワン・ヤン・だより 66 ~守ってほしいペットマナー~

◇飼い主の方◇

犬や猫を飼う際は、周囲に迷惑を掛けないようルールとマナーを守り、愛犬・愛猫の一生について責任を持ちましょう。

※町では、犬・猫の飼い主のマナーについて、本紙で啓発しているところですが、犬の扇害・猫による迷惑でお困りの方へ啓発看板を無料で配布しています。ご希望の方は生活環境課へお越しください。

問 生活環境課(☎637・3116)

国民年金保険料 「5年後納制度」



ハイこねんです!

過去5年以内に納め忘れた保険料を納付することができる「5年後納制度」が平成27年10月1日から3年限りの特例として開始され、制度終了は平成30年9月30日となっています。

この制度を利用することにより、将来の年金受給額を増やすことができ、年金を受給するための資格期間を満たす場合があります(なお、すでに老齢基礎年金などを受給されている方は利用できません)。制度の利用には申込みが必要です。詳細は「ねんきん加入者ダイヤル」又は年金事務所へお問い合わせください。

過去5年以内に納め忘れた保険料を納付することができる「5年後納制度」が平成27年10月1日から3年限りの特例として開始され、制度終了は平成30年9月30日となっています。

この度第2版を作成することとしました。

第2版は平成30年7月下旬の発行、全世帯配布を予定しています。

なお、この便利帳は、株式会社サイネットワークスが広告主を募集し、その広告費で印刷・製本・配布を行います。広告主募集のため、株式会社サイネットワークスの担当者が各事業所に広告掲載のお願いに伺います。広告主募集のため、株式会社サイネットワークスの担当者が各事業所に広告掲載のお願いに伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。

問 ねんきん加入者ダイヤル
(☎0570・003・004)
徳島北年金事務所
(☎655・0200)

人内耳用電池への助成のご案内

聴覚障がい者(児)で人工内耳を装用している方を対象に、人工内耳用電池の購入に対する助成を行っています。年に2回、6か月分の支給を行います。申請月から助成対象となります。詳細は福祉課日常生活用具担当までお問い合わせください。

問 福祉課(☎637・3114)



広告に関するお問い合わせ先

株式会社サイネットワークス徳島支店
(☎623・0530)

「藍住町暮らしの便利帳」 第2版を作成します

藍住町暮らしの便利帳は、役場での各種手続き案内をはじめ、行政情報・地域情報・生活情報を掲載したガイドブックです。平成27年4月に第1版を発行してから3年が経過しようとしており、内容にも多くの変更が見られるため、この度第2版を作成することとしました。

第2版は平成30年7月下旬の発行、全世帯配布を予定しています。なお、この便利帳は、株式会社サイネットワークスが広告主を募集し、その広告費で印刷・製本・配布を行います。広告主募集のため、株式会社サイネットワークスの担当者が各事業所に広告掲載のお願いに伺います。広告主募集のため、株式会社サイネットワークスの担当者が各事業所に広告掲載のお願いに伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。

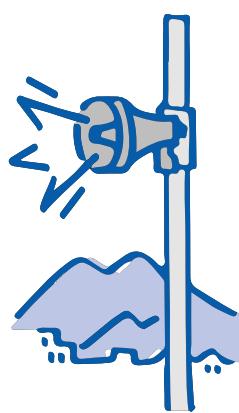
第2版は平成30年7月下旬の発行、全世帯配布を予定しています。なお、この便利帳は、株式会社サイネットワークスが広告主を募集し、その広告費で印刷・製本・配布を行います。広告主募集のため、株式会社サイネットワークスの担当者が各事業所に広告掲載のお願いに伺います。広告主募集のため、株式会社サイネットワークスの担当者が各事業所に広告掲載のお願いに伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。

防災行政無線などを用いた 情報伝達訓練が実施されます

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)による国からの情報伝達訓練が実施されます。当時は、町防災行政無線の屋外スピーカーや防災ラジオから訓練放送が流れます。

訓練放送日時 3月14日(水)午前11時頃

※気象・地震活動の状況等により訓練放送を中止することがあります。
※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。



問 総務課危機管理室(☎637・3111)

あいづみ歴史散歩

～藍の故郷散策～

⑩ケレップ水制 所在地：徳命字西張

ケレップとは水をはねるという意味で、水制とは川の流れから川岸や堤防を守るために水の流れる方向を変えたり、水の勢いを弱くしたりすることを目的として設けられる施設です。ケレップ水制は、オランダからの技術導入により設置されました。

堤防と直角に設置され、低水時の流路を狭めることにより水路を確保し、船の行き来を円滑にすることを目的にしています。全国各地の大河川で使われていた工法ですが、後の工事により多くが破壊されてしまっています。

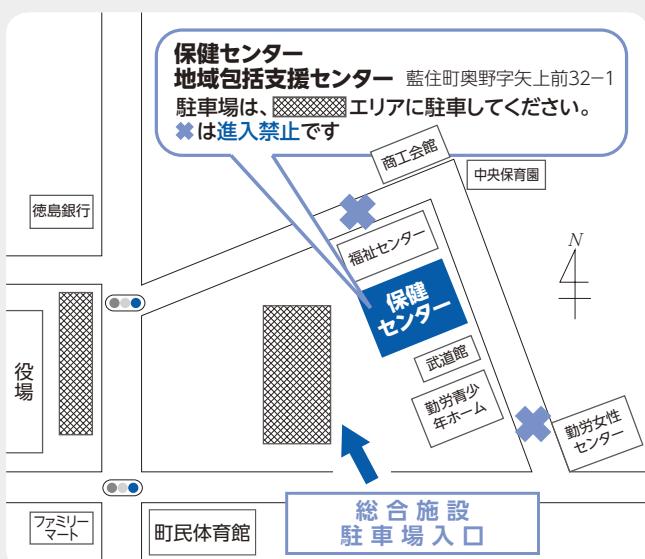


保健センター周辺 通行規制のお知らせ

町では、(仮称)藍住町文化ホール等複合公共施設の建築工事を進めています。

本工事により、×箇所は進入禁止となっていますので、保健センターや地域包括支援センターへお越しの際には、総合施設駐車場又は役場前駐車場(下記地図の■部分)をご利用ください。

ご迷惑をお掛けしますが、ご協力よろしくお願ひします。



あいづみ歴史散歩

～藍の故郷散策～

⑩ケレップ水制 所在地：徳命字西張

ケレップとは水をはねるという意味で、水制とは川の流れから川岸や堤防を守るために水の流れる方向を変えたり、水の勢いを弱くしたりすることを目的として設けられる施設です。ケレップ水制は、オランダからの技術導入により設置されました。

堤防と直角に設置され、低水時の流路を狭めることにより水路を確保し、船の行き来を円滑にすることを目的にしています。全国各地の大河川で使われていた工法ですが、後の工事により多くが破壊されてしまっています。

年末年始の交通安全運動

平成29年12月10日～1月10日に、「飲酒運転の撲滅」、「夜間の交通事故防止」、「スマホ利用時の交通事故防止」、「全席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底」、「高速道路利用時の交通事故防止」の5点を重点として、年末年始の交通安全県民運動が実施されました。

この期間に合わせて、平成29年12月26日(火)に、交通安全協会や交通安全母の会などの関係団体が交通安全啓発品の配付や立哨活動を行いました。

まだまだ日没が早い時期が続きます。早めのライト点灯やハイビームのこまめな切替えを行う等、交通安全を心掛けましょう。



祝 成人式

～新成人の門出を祝って～

1月7日に町民会館で成人式を開催しました。式典には新成人402人のうち297人が出席し、新たな一歩を踏み出しました。

新成人を代表して羽里知美さんが「成人を迎える、自由な選択肢が増えるに伴い、多大な責任を感じるようになった。この節目の年を機に、一人の大人として自身の意見を見直し、期待に応えていけるよう精進していく」と誓いの言葉を述べました。



誓いの言葉を述べる羽里知美さん



記念品を受け取る野田旺さん

また、高橋町長から新成人に向けて「世界情勢は常に激しく変動し、科学や文化においても価値観が多様化している。より一層、教育と英知を育み、これから日本、そして国際社会に羽ばたいてください」と期待を込めた祝福の言葉を贈りました。

会場は、真新しいスーツや華やかな着物に身を包んだ新成人たちが、旧友との再会を喜んで、談笑したり写真を撮ったりと、終始和やかな雰囲気に包まれていました。



投票は難しいものではありません。皆さんも、日頃から政治や選挙に 관심を持つて、必ず投票に行きましょう。

投票は難しいものではありません。皆さんも、日頃から政治や選挙に 관심を持つて、必ず投票に行きましょう。

委員から、「選挙権が18歳に引き下げられたのは、若い人の意見を政治に反映するこれが目的。貴重な一票を大切にしよう」などの説明の後、模擬選挙を開催。模擬選挙では、先生扮する候補者の演説会が行われ、実際の選挙で使用している投票箱などでの投票を生徒全員が体験しました。

また、参加者全員で行われた選挙クイズでは、正解が発表されるたびに喜びや驚きの声があがり、選挙を身近に感じていた様子でした。

藍住中学校で選挙出前授業

『第2回藍住町バラフォトコンテスト』受賞作品決定！

町バラ園内で撮影した写真を募集したところ、たくさんのご応募をいただきありがとうございました。今年度は住民の皆さんからの投票により受賞作品が決定しました。

入賞された全ての作品を町ホームページで紹介していますので、ぜひご覧ください。



乾
久留美さん
『これ綺麗』



斎藤
勇治さん
満ちあふれる想い



秋の晴天「癒し…」

林
有香さん

問 経済産業課(☎637-3120)

平成29年度 朝食アイデア献立コンクール

最優秀賞

～スピードクッキング部門～

●なすび&シーチキン丼

＜材料＞（2人分）

- | | | |
|---------|-------|-------------|
| ・なす | …200g | ・ツナ缶(水煮)…1缶 |
| ・塩・こしょう | …少々 | ・ごま油…小さじ1 |
| ・中華だしの素 | …小さじ2 | ・ねぎ…1本 |
| ・白ごま | …適量 | ・ごはん…2杯分 |

鈴江真人さん（藍住東中学校1年）

- ・エネルギー:332kcal
- ・たんぱく質:11.7g
- ・脂質:3.4g
- ・炭水化物:61.9g
- ・カルシウム:39mg
- ・塩分:1.4g



＜作り方＞

- ① なすを厚さ1cmになるようにいちょう切りにし、水につけてアクをぬく。
- ② なす、ツナ缶、ごま油、中華だしの素を器に入れ、塩・こしょうをし、よく混ぜる。器にラップをふんわりかけて500Wで5分加熱する。
- ③ ②をごはんの上にのせ、小口切りにしたねぎと白ごまをちらせば完成。

＜献立のいいところ、工夫したところ＞

- ・なすびが苦手な人にも食べやすく、手早く作れてとてもおいしい料理です。
- 工夫したことは、色どりをよくするために青ねぎと白ごまをちらしました。さらに、さっぱりさせるためにツナ缶は水煮を使いました。

人権文化を考える「福を運んだえびす様」 ～人権問題講演会から～

●藍住町スローガン●
守れ人権 許すな差別

昨年12月8日に人権問題講演会が町民シアターで開催されました。「たくさんの幸せが藍住町に訪れますように」と阿波木偶箱まわし保存会の辻本一英氏が講演、解説、進行しながら、中内正子氏と南公代氏が様々な阿波木偶を使って演じ、その迫力に会場から大きな拍手が送られました。

阿波木偶箱まわし

徳島県は人形浄瑠璃の盛んな地ですが、もう一つの人形芝居として「阿波木偶箱まわし」があります。箱まわしとは一人遣いの人形芝居で、人形を箱に入れて担ぎ、人々や人の多く集まる大道で演じられるものです。演目は、大きく分けて「三番叟まわし」と「箱廻し」の2種類があります。



●「三番叟まわし」とは

2つの木箱に「三番叟」(千歳・翁・三番叟)と「えびす」の四体の木偶を入れ、木偶遣いと鼓打ちの二人が人々を門付けしました。なじみの家の玄関先で1体ずつ木偶を取り出し、荒神を拝んだ後、千歳・翁・三番叟で式三番叟を演じ、五穀豊穣・無病息災を祈りえびすを舞わして商売繁盛や豊漁を予祝しました。えびすが舞い終わると、家の頭や体を撫で、健康を祈り、福を授けます。門付けは、依頼があれば、家中の神棚、床の間の神々、荒神や水神などを拝みます。このように祝福芸の人形は、祓い清め、神を授ける神の遣いでした。

●「箱廻し」とは

箱廻しは、芝居小屋や農村舞台で演じられた『絵本太閤記』や『傾城阿波の鳴門』などの人気外題を大道で演じた大道芸です。箱廻し芸人は、二人か三人が1組になり、2つの木箱に数体の木偶を入れ、天秤棒で担いで全国を移動し稼ぎました。数体の木偶を1人で操りながら浄瑠璃を語ります。彼らは、徳島から全国に阿波淡路系の人形文化を運び、各地の人形芝居に大きな影響を与えたといわれています。しかしながら「箱廻し」は昭和初期に街頭から姿を消しました。

部落差別をなくす 阿波木偶箱まわし

三番叟まわしや箱廻しは被差別部落の人たちの家業で、ほとんどが徳島県中西部の小集落の人たちでした。三番叟まわし芸人は、2か月の間にサラリーマンの年収を稼ぐ収入があったといわれていますが、生活様式の変化や娯楽の多様化、地域コミュニケーションの変化や戦争などによって廃業せざるを得なくなりました。

しかし、それだけの理由ではなく、芸人の部落には、祓い清め福や神を届ける役をするにもかかわらず、貶視され差別された事件もありました。辻本さんの祖母は「えびすまわし」「大黒まわし」で門付けをしていた芸人でしたが、このような木偶を持っていることで子どもや孫にまで差別の対象になることを恐れ、家族の生活を支え、大切にしていた「えびす様」や「大黒様」を親族と共に泣く泣く川に流したそうです。

辻本さんは、このことを地域の文化を掘り起こす中で知り、地域の素晴らしい文化を差別のために無くしてはいけない、部落の人たちが担い、民衆と共に育んだ文化で差別をなくそうと、箱廻しの保存に取り組みました。阿波木偶箱まわし保存会を組織して、県内でただ1人の「三番叟まわし」を行っていた方に中内さんが弟子入りし、現在は離子方の南さんと共に正月明けから1000軒を廻り、福を届けています。

現在、「阿波木偶箱まわし」は世界的にも素晴らしい保存すべき芸能と認められ各国で公演を行っています。サントリー地域文化賞・水木十五堂賞など多くの賞を受賞され、日本が世界に誇る芸能となっています。「文化で部落差別をなくす」という、辻本さん、中内さん、南さんの思いが実を結びつつあると感じました。

帰りには、出口で「えびす様」や「お福様」に参加者全員が体や頭を撫でてもらい、1年間の福をいただきました。

藍住町人権教育推進協議会運営部会 林 美保



人権標語

「いじめダメ」 その一言で 守れる笑顔
 あなたの手 あたたかくて 光ってた
 いいところ 友達みんな もっている
 ふざけあい たった一言 深い傷
 考えよう 人の気持ち 自分の行動
 自分から 見て見ぬふりは もうやめた

3年	大本 健太
3年	田中 菜花
2年	小川 結愛
2年	大島 慶凡
1年	坂東 那奈
1年	大森 友愛

藍住中学校生徒作品

平成30年度町ホームページバナー広告・広報あいづみ広告主募集

4月1日から平成31年3月31日までの広告主を募集しています。詳細は町ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

町ホームページバナー広告

広告料 1枠当たり月額10,000円

大きさ 縦60ピクセル 横150ピクセル

募集期限 いずれも2月28日(水)まで

広報あいづみ広告

広告料 1枠1回当たり18,000円

広告枠 1枠当たり縦60mm×横90mm

申・問 企画政策課(☎637-3124)

募
集

情報
NOW

町の掲示板



問
総務課(☎637-3111)

◎受付時間
午前8時30分～午後5時

◎受付場所
総務課

◎受付期間
2月16日(金)～3月30日(金)
(土・日・祝日除く)



◎必要書類等
①申込書(総務課に備えています)
②保険料(1人1口につき720円、最大2口まで)

◎加入対象者
町に住民登録されている方又は町内に通勤・通学されている方

◎保険金(1口当たり)
・交通事故によりケガをしたとき
(5千円～12万円)
・交通事故により死亡又は重度後遺障害を永久に残したとき
(100万円)

平成30年4月1日から1年間

◎保険対象期間
平成30年度の町民交通傷害保険加入者を募集します。

「万一の交通事故に備えましょう」
町民交通傷害保険加入者募集

奨学生の募集

本町では、勉学に意欲を持ちながら、経済的理由により修学が困難な高校生、大学生等に対して奨学金を貸与する奨学金制度を設けています。

対象学生

経済的理由により就学が困難と認められ、保護者又は本人が町内に住所を有していること。なお、次の(1)～(3)のいずれかの条件を満たしている必要があります。

- (1) 高等学校、高等専門学校、大学等に平成30年度入学予定者であること
- (2) 平成27年度以降入学で現在、大学に在学していること
- (3) 平成28年度以降入学で現在、高等学校、高等専門学校に在学していること

※卒業後返済することが条件となります。

貸付月額

高校8,000円・県内大学13,000円・県外大学20,000円

申請に必要なもの

- ・指定の申請書(教育委員会に備えています)
- ・在学証明書(平成30年4月1日以降証明分)
- ・連帯保証人(父母でも可)と保証人(同一世帯でない第三者)の納税証明書

申請期限 平成30年5月1日(火)

※詳細については、お問い合わせください。

問 教育委員会(☎637-3128)



保健センターからのお知らせ

申・問 保健センター
(☎692・8658)

親子料理教室

内場日時 2月24日(土)午前10時～午後1時
内容 福祉センター2階
調理実習(ロールサンド、照り焼き
んこんバーグ、たまごスープ、果物)

対象者 幼稚園児・小学生と保護者
定員 10組(申込順)

参加費 1人500円
準備物 エプロン・手ふき用タオル
参加者には、バンダナをプレゼントします。

申込期限 2月21日(水)
主催 食生活改善推進協議会
「藍愛グループ」栄養部

健康習慣をつけるための運動教室



日時 2月28日(水)午前10時～11時30分
(受付9時45分から)

内場所 保健センター
内容 知つて納得、健康運動！「コツと
コツコツが大切！」
講師 幸田貴美子氏(健康運動指導士)

講師 定員 参加費 準備物
参加員 30人(申込順) 無料 タオル、飲物
運動できる服装・靴でお越し
ください。

申込期限 2月23日(金)

健康づくり講習会

内場所 3月16日(金)
午前10時30分～午後1時
内容 福祉センター2階
調理実習(減塩レシピ)

内場所 3月16日(金)
午前10時30分～午後1時
内容 福祉センター2階
テーマ「健康づくりについて」

内場所 3月16日(金)
午前10時30分～午後1時
内容 福祉センター2階
小松菜とれんこんのわさびマヨ和え、味噌汁)

内場所 3月16日(金)
午前10時30分～午後1時
内容 福祉センター2階
エプロン、三角巾、手ふきタオル

内場所 3月16日(金)
午前10時30分～午後1時
内容 福祉センター2階
エプロン、手ふき用タオル
参加者には、バンダナをプレゼントします。

申込期限 3月2日(金)

バドミントン大会

種場日時 3月4日(日)午前9時から
町民体育館

参加費 無料
準備物 オル

参加員 20人(申込順)

申込期限

2月25日(日)

2018藍住町国際交流協会 「ひな祭り」パーティー

町国際交流協会では、地域の方々と外国の方々が集い、共に楽しい時間を過ごしながら国際交流や親睦を深める場として、「ひな祭りパーティー」を開催します。

ランチをご一緒し、各種ゲームで楽しんでいただきたいと思います。どうぞ奮ってご参加ください。



日 時 3月3日(土)

午前11時30分～午後2時30分

場 所 福祉センター2階

(藍住町奥野矢上前32-1)

参加費 会員300円 一般500円
(3歳以下は無料)

申・問 町国際交流協会

新宮(☎090・1004・8642)

友滝(☎692・5465)

松田(ファクシミリ692・1626)

E-mail : aizumi_kokusai@yahoo.co.jp



勝瑞城シンポジウム

～阿波三好家と三好本宗家～

日 時 : 3月10日(土)

午後0時30分から受付、5時終了予定

場 所 : 町民シアター(役場4階)

内 容 : 講演①「阿波三好家と三好本宗家」

講師 天野 忠幸氏

(天理大学准教授)

講演②「三好本宗家と畿内の城」

講師 中西 祐樹氏

(高槻市立しろあと歴史館館長)

パネルディスカッション

コーディネーター : 小林 義孝氏

(摂河泉地域文化研究所)

パネラー : 天野 忠幸氏、中西 祐樹氏、重見 高博(町教育委員会)

参加費 : 無料

※申込みは不要です。

主 催 : 町・教育委員会

問 教育委員会 (☎637・3128)

申・問 町民体育馆
(☎692・1115)



平成30年度前期コミュニティセンター教養講座

講座名	曜日	時間	定員	受講料	場所
民謡(唄)	第1・3土曜日	午後3時30分～4時30分	15人	3,500円	研修室
民謡(三味線)	第1・3土曜日	午後4時30分～5時30分	10人	3,500円	研修室
いけばな(小原流)	第2・4木曜日	午後1時30分～4時30分	20人	2,500円	藍工房
オカリナ演奏	第1・3月曜日	午前10時～11時30分	15人	4,500円	研修室
文化 箏(入門)	第2・4土曜日	午後2時～4時	15人	4,000円	研修室
中国語(入門)	毎週土曜日	午前10時～11時30分	15人	4,500円	研修室
英会話(昼)	毎週金曜日	午後2時～3時30分	15人	4,500円	研修室
英会話(夜)	毎週水曜日	午後7時～8時30分	15人	4,500円	研修室
裏千家茶道	第2・4水曜日	午後1時30分～3時30分	10人	4,500円	和室
トールペイント	第1・3木曜日	午前10時～12時	10人	4,500円	藍工房
ポーセラーツ	第2・4木曜日	午後7時～9時	10人	4,500円	藍工房
フラダンス	毎週木曜日	午後2時～3時30分	20人	4,500円	研修室
※新講座 実用筆ペン講座	第1・3水曜日	午前10時～11時30分	12人	4,500円	藍工房

※筆ペンを使って、実用的な書道を学びます

受講期間：4月6日(金)～平成31年3月22日(金)					
陶芸	第1・3金曜日	午後7時～9時	10人	7,000円	藍工房
陶芸	第2・4金曜日	午後7時～9時	10人	7,000円	藍工房

受講期間：4月2日(月)～9月29日(土) ※陶芸のみ4月6日(金)～平成31年3月22日(金)

受講資格：町内在住又は町内在勤者で18歳以上の方(学生を除く)

申込期間：2月16日(金)～3月23日(金) 午前9時～午後5時

○各講座、定員を超えた場合は、初めての方を優先し、講師と相談の上決定します。当選者の方には3月31日(土)までに書面で通知します。

○応募者が少ない講座は、開講しないことがあります。

○各講座の受講料は、6か月分(※陶芸は1年分)となります。

○各講座は、材料費等が別途に必要となります。

○受講日は、都合により変更又は休講にする場合があります。

○申込期間を過ぎても、空きがあれば受講できます(受講料は変わりません)。



申・問 コミュニティセンター〈役場4階〉(☎637・3130)(火曜日休館)

あいづみスポーツクラブからのお知らせ



藍住歩こう会「歴史探訪・別宮八幡神社コース」

寒い時は皆さんで歩いて暖まろう！

約9km。

日時 2月18日(日)

午前9時～正午
体育センター前



集合場所
参加費
個人会員以外
スポーツクラブ個人会員
300円(保険料)
無料

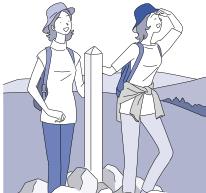
※小学生以下は保護者同伴でお願いします。
※集合場所まで行くことが困難な方は午前8時30分までに体育センターにお越しください。

大麻山登山教室

どうせ寒いなら楽しい方がいいじゃない！皆さんで登りましょう。

日時 3月3日(土)午前9時集合

集合場所 大麻比古神社駐車場
参加費 会員以外500円(保険料)
スポーツクラブ会員 無料



平成30年度の会員を募集します。4月から運動習慣を始めてみませんか。



年会費

◆個人会員 59歳まで6,000円／60歳から4,000円／幼・小・中学生・障がいのある方 4,000円

◆ファミリー会員 12,000円

※同一世帯・人数制限なし ※特別受講料等必要となる場合あり **会員有効期間** 4月1日～3月31日

スポーツ安全保険

中学生まで 800円／高校生以上 1,850円 (65歳以上の方は1,200円)

申込時に必要なもの

- ①金融機関の通帳（口座番号確認用） ②お届け印
- ③顔写真（2.5cm×2cm）（会員証に使用しますので、スナップ写真でも可能です）

※2教室以上参加される方は参加負担金が別途必要です。

※入会手続や参加申込み等の詳細は、あいづみスポーツクラブ事務局までお問い合わせください。

申込開始 2月17日（土）から

主な教室

教室名	対象者	開催日	場所	主な内容
新規	※ラージボールの極み	成人男女	毎週月曜日 午前10時45分～午後0時15分	体育センター 1打でも多くラリーを続ける。1本でも多くスマッシュを打つ。ラージの楽しさを極めましょう。
	チャレンジ球技	成人男女	毎週水曜日 午前9時～10時30分	体育センター いろんな球技にチャレンジ♪体を動かす楽しさを。
	激戦バドミントン	成人男女	毎週木曜日 午前9時～10時30分	体育センター 軽快なフットワークで動き回ろう。決まりスマッシュ!
一般	Tボール	成人男女	毎週水曜日 午後2時30分～4時	体育センター 守備・バッティング練習からゲームまで。ホームラン狙ってかっこばせ!
	スローなジョギング	成人男女	毎週木曜日 午前10時45分～午後0時15分	体育センター 速歩からジョギングまで。身体に負担をかけずにカロリーを消費します。
	ゆるやカリズム体操	成人男女	毎週金曜日 午前9時30分～10時30分	体育センター 椅子に座って安全に運動します。膝痛・腰痛の方でも安心。音楽に合わせて楽しくエクササイズ♪
幼児・児童	スマイルキッズ	4・5歳児	毎週木曜日 午後3時30分～4時30分	体育センター ダンス・ボール・マット運動で楽しく運動の基礎づくりをします。
	ジュニアスポーツ	小学1～3年生	毎週土曜日 午前9時30分～11時	体育センター いつもと違う友だちとスポーツを通して仲良くなろう!
	わんぱくスポーツ	小学4～6年生	毎週土曜日 午前9時30分～11時	体育センター いろんなスポーツで、チャレンジする勇気・自信をGETしよう!
フィットネス系	※KIDSダンス	小学1～3年生	毎週土曜日 午後1時～2時	体育センター 可愛らしいkidsがみんな笑顔でダンスを楽しんでいます。
	※ストリートダンス	小学4～6年生	毎週土曜日 午後2時15分～3時15分	体育センター ヒップホップを中心に基礎から学べます。基本動作から始めましょう。
	※エアロde美BODY	成人男女	毎週月曜日 午前10時30分～11時30分	体育センター 心も体もメリハリつけてリフレッシュ!
	※リラックスアロマヨガ	成人男女	毎週木曜日 午後8時～9時15分	女性センター アロマの香りに癒やされながら気持ちはくよ～く体を動かしヨガを楽しみましょう♪
	※YOGA	成人男女	毎週金曜日 午前9時～10時15分	女性センター 体が硬くても大丈夫。自分を内観しながら、心と身体を中からキレイに!

※印の教室は特別受講料が必要です。

申・問 あいづみスポーツクラブ (☎692・5000)

Eメール : ai-sport@mxi.netwave.or.jp ホームページ : <http://wwwi.netwave.or.jp/~ai-sport/>

自分らしく生きるための 「終活を考える会」

もし自分の身に何かが起ったとき、ご家族が困るようなことはないでしょうか。元気な今だからこそ、これから生き方や、新たな人生設計について考えてみませんか。



相続・遺言・成年後見をテーマとして、「自分らしい生き方を考える会」を開催します。今や終活は、誰もが抱えるテーマです。

日 時 : 3月 1日(木) 午後 3時~4時

場 所 : 農業振興センター大会議室
(図書館 2階)

講 師 : 行政書士
(コスモス成年後見サポートセンター)

定 員 : 15人(申込順)

参加費 : 無料

※電話で申し込みください。定員に達した時点で締め切ります。

※参加者には、伝えたいことを1冊にまとめられるエンディングノートを贈呈します。

申・問 消費生活センター (☎679・1848)
午前10時~午後3時受付

問

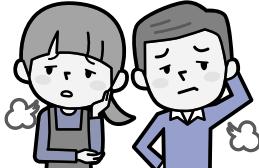
専用電話 (☎679・1848)
消費者ホットライン(局番なし188-!)

場 所 消費生活センター(図書館 2階)

相談日時 月・金曜日(祝日除く)
午前10時~正午・午後1時~3時

消費生活相談員2名が無料で相談を受け付けます。不安なとき、困ったときはお気軽に連絡ください。秘密は守られます。

困ったときの相談窓口 『消費生活センター』



申・問 保健センター
(☎692・8658)



相談

心配ごと相談所カレンダー

3月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 行政相談	6 一般相談	7	8 法律相談	9	10
11	12 人権相談	13	14	15	16 税金相談	17
18	19	20 一般相談	21	22 法律相談	23	24
25	26	27	28	29	30	31

4月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 行政相談	3 一般相談	4	5	6	7
8	9 人権相談	10	11	12 法律相談	13	14
15	16	17 一般相談	18	19	20 税金相談	21
22	23	24	25	26 法律相談	27	28
29	30					

※法律相談については完全予約制となっています。※相談は無料・秘密厳守です。

- 場所 福祉センター(1階相談室)
- こども相談(月~金曜日 午前中) 「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館
- 保健相談(毎週曜日) …「保健センター」
- 介護相談(随时受付) …「地域包括支援センター」
- 時間 人権・行政・一般相談は午後1時30分~3時30分、その他は午後1時~3時
- 相談センター専用電話 (☎692・6222)

平成30年3月 4月相談日のお知らせ

消費者トラブル情報

高額で査定される はずだったのに

不要になつたゲームソフトや本、衣類など、消費者が売りたいものを箱に詰めて事業者に送り、査定・買い取りしてもらう「宅配買い取りサービス」には注意が必要です。

高額査定を期待していたのに大幅に下回る金額を提示され、キャンセルを希望しても「査定額が0円だった場合は処分する」「返送希望なら送料と手数料は自己負担」となる場合もあります。不要になつた品物の処分には手軽で便利なサービスですが、利用する場合には取引の条件をよく確認するようにしましょう。

3月の自殺予防強化月間に伴い、この健康づくり講座を開催しますのでぜひご参加ください。

こころの健康づくり講座

日 時 2月 23日(金)
申込期限 午前10時~11時30分
講 場 福祉センター2階
講 師 小西 友氏
(藍里病院 臨床心理士)

日 時 3月 6日(火)
申込期限 2月 21日(水)
講 場 福祉センター2階
講 師 吉田 精次氏
(藍里病院 副院長)

日 時 3月 6日(火)
申込期限 3月 5日(月)
講 場 保健センター2階
講 師 吉田 精次氏
(藍里病院 副院長)



催し物・その他

藍の館

イベント案内



問 藍の館 (☎692・6317)

- 第1日曜日 琵琶演奏体験
 - 第2日曜日 横笛・尺八
 - 第3日曜日 琴演奏体験学習
 - 第4日曜日 梅若流民謡隊稽古会
- ※各演奏・体験は午前10時～午後3時
(ぞめき演奏のみ午後2時まで)

持込み体験価格
1g15円・シルク1g30円
※家紋ほかご希望の柄がありまし
たら、ご相談に応じます。

昔ながらの古いお屋敷の中で、
藍染を体験することができます。
ぜひ天然藍で思い出のある洋服な
どを染めてみてはいかがですか。
染め物持込みによる藍染体験も
できます。自然素材の木綿・麻・シ
ルクはよく染まります。
(記憶形状・UVカットは不可)

おはなし会

毎週日曜日
(2月18日を除く)

午前11時～11時30分

あかちゃん絵本の読みきかせ会

2月28日(水)、3月14日(水)
午前10時30分～11時

図書館の行事



「ぼくのいのち、わたしのいのち」 図書展示

3月1日(木)～31日(土)
保健センターと協同で「いのち」を
テーマに図書の展示・貸出をします。

園芸講座

「野菜づくりのコツと裏ワザ」

3月8日(木)午前11時～正午
対象者 野菜づくりに関心のある方
場所 農業振興センター
(図書館2階)



問 図書館 (☎692・0070)

○特別整理休館
2月15日(木)～2月22日(木)
この期間、特別整理(蔵書点検)の
ため休館します。ご迷惑をお掛けしま
すが、ご理解とご協力を願います。

申・問 町農業委員会

(☎637・3121)

板野郡農協藍住支店
(☎692・2231)

2月は農業者年金加入推進月間です
農業者年金で生涯所得の確保をしましょう

農業者には国が設立した

年金制度があります

【加入のメリット】

1. 積立型の安定した年金制度
終身年金で80歳までの保証付

早く亡くなつても80歳までに受け
取れるはずの年金額が死亡一時金
として支給される。

【加入の手順】

支払った保険料全額が社会保険料
控除の対象となる。

【加入の手順】

保険料の額は自由に決められる
月額2万円から6万7千円までの
間で自由に選択でき、いつでも見
直しができる。

【加入の手順】

一定の要件を満たしている農業者
には国が保険料の一部を負担。

【加入の手順】

加入できます。

【加入の手順】

国民年金の第1号被保険者(保険料
納付免除者を除く)で、年間60日以上
農業に従事する60歳未満の方は誰でも

加入できます。

また、認定農業者で青色申告をして
いるなど、農業の担い手となる方には、
国から月額最高1万円の保険料補助が
あります。

※詳細は、お問い合わせください。
申・問 町農業委員会
(☎637・3124)

「広報あいづみ」に関するお知らせ

「広報あいづみ」は、毎月15日に発行しています。配布は、徳島新聞、読売新聞、朝日新聞の折り込みにより行っていますが、ご近所やお知り合いに新聞を購読されていないなどの理由で届いていないお宅がありましたら、ご連絡ください。別途郵送によりお届けします。なお、「広報あいづみ」は、町ホームページでもご覧いただけます。

申・問 企画政策課(☎637・3124)

あいづみ俳壇

上窪 青樹 選

申
元
7
7
1
1
2
9
2
奥野字矢上前52番地1
企画政策課

町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています
▼ハガキに作品(1人1句又は1首)と住所、氏名、電話番号を記入して投稿してください。選考の上、直近の広報紙へ掲載します。

三文の得や眼前冬の星
ランナーの影寒林の影に入る
ライバルは自分自身と寒稽古
帽にせむ靴下にせむ毛糸玉
三ヶ日まだ昼ながら酒支度
冬木の芽芯の固さに芯の紅
寒暁の金星に礼出勤す
駅に人混み成人の日の静か
冬の月研ぎ澄まされて傾けり
初日の出入人それぞれに輝けり
冬木の芽芯の固さに芯の紅
寒暁の金星に礼出勤す
駅に人混み成人の日の静か

上窪 田子 関則子 井谷 風子 青木 秀子 平岡 育子 吉田 善子 伊藤 月子 秋吉 啓子 出見 啓子 佐藤 友木子 木子

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんのが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話し、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時間	場所	内容
2月16日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック レクリエーション
2月19日	月	午後1時30分～3時	住吉老人憩の家	健康チェック らくらくボール体操(運動指導士)
2月21日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック らくらくボール体操(運動指導士)
2月26日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック レクリエーション
2月26日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック らくらくボール体操(運動指導士)
3月5日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック レクリエーション
3月6日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
3月7日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック レクリエーション
3月14日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック らくらく体操(運動指導士)
3月14日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック らくらくボール体操(運動指導士)

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
内容:健康チェック(血圧測定、検尿)・健康体操、レクリエーション等を行っています。

問 社会福祉協議会 (☎692-9951)

地域包括支援センター (☎637-3175)

こんにちは赤ちゃん

1月
届出

おくやみ申し上げます

1月
届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住 所)
田邊比呂	(ひ ろ)	男	一也・佑実	勝瑞字幸島	
佐竹奏飛	(かなと)	男	真一・いづみ	東中富字北傍示	
喜多彗斗	(けいと)	男	祐也・絵里	矢上字原	
梶 芙由香	(ふ ゆ か)	女	康平・由里子	勝瑞字成長	
谷 暖太	(ひ なた)	男	圭司・桃子	住吉字乾	
泉 怜衣来	(れ いら)	女	和志・佳緒里	勝瑞字西勝地	
矢野秀泰	(ひでやす)	男	純平・浩子	乙瀬字中田	
村澤碧斗	(あ お と)	男	伸治・恵	矢上字春日	
布川陽大	(ひ なた)	男	裕貴・千紘	住吉字乾	
谷 佳穂	(か ほ)	女	信広・真実	勝瑞字成長	
郡司凌佑	(りょうすけ)	男	寿一・理絵	徳命字元村東	
森下莉帆	(り ほ)	女	武邦・幸恵	住吉字藤ノ木	
島田琥羽	(こ は く)	男	寿希斗・志穂里	奥野字猪熊	
坂倉大和	(や まと)	男	圭祐・詩織	東中富字北傍示	
長谷川景南	(けいな)	女	玲司・直美	矢上字西	
中林綾桃	(あ や か)	女	翔汰・美希	勝瑞字正喜地	

地域の子どもは、 地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です

藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町PTA連合会
板野西部青少年補導センター



正法寺川を考える会が 知事表彰を受賞しました

平成29年12月19日に、徳島グランヴィリオホテルで「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」施行元年例会が開催されました。正法寺川を考える会は、流域における水管理の推進に関する活動において、顕著な功績が評価され、知事表彰を受賞されました。同会は健全な水循環の維持や回復の重要性を深く認識し、平成9年から20年間にわたり水管理の保全や普及啓発など水管理の推進に尽力されています。



TOKUSHIMA VORTIS スタジアムに行こう！

いよいよサッカーJ2
2018シーズンが開幕します。
皆さんで徳島ヴォルティスを
応援に行きましょう！



- ホームゲームご案内
2月25日(日) 午後2時からVS ファジアーノ岡山
- 試合会場 ポカリスエットスタジアム

NPO法人 藍住町手をつなぐ育成会

オレンジノート

TEL (088) 635-8461 藍住町東中富字西安永 133-59

放課後等デイサービス

支援を必要とする子ども(学童)に放課後の支援をご提供します。
月～土曜～土(9:30～17:30)

就労支援サービス

知的障がいのある人に福祉就労支援をご提供します。
月～土(9:30～15:30)

送迎サービスも行っておりますのでご相談ください

社会医療法人 凌雲会
稻次病院

整形外科・リハ科・内科
形成外科・脳外科



社会医療法人に認可され、病院名も変更いたしました。これからも地域に根差した病院をめざします。

児童発達支援・放課後等デイサービス
こどもリハスタジオメロディー



心身に重い障がいがあり、市町村から通所受給者証が交付されている18歳までのお子さんが対象の多機能型事業所になります。

サービス付き高齢者向け住宅
メディシヨン凌雲 万代町



- 県庁すぐ近く！
- スーパー、コンビニ等、周辺環境も充実！
- リハビリ・看護・認知症などもご相談ください。

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科 健美会 クリニック

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45～12:30	●	●	/	●	●	●
14:30～17:30	●	●	/	●	●	✓

院長 棚本 洋文
(社)日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
(社)日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科 検索

じ び いん こう か
とくしま耳鼻咽喉科
クリニック

TEL 088-683-3987 (サンキューハ)

マルナカ成長店 南200m エネオスはいる



増田クリニック

TEL: 088-693-3020
藍住町役場東 500m

禁煙指導・健診・予防接種承ります。

●診療科目：内科・循環器科

心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30～ 6:30	○	○	○	/	○	5:30まで